

平成27年度教育委員会臨時会会議録

【日時】 平成27年10月13日（火）

【開会】 14時00分

【閉会】 14時35分

【場所】 教育文化会館 第6会議室

【出席委員】

委員長 峪 正人

委員 吉崎 静夫

委員 高橋 陽子

委員 中本 賢

委員 濱谷 由美子

教育長 渡邊 直美

【出席職員】

総務部担当部長 佐藤

教育環境整備推進室長 丹野

職員部長 山田

学校教育部長 小田嶋

中学校給食推進室長 望月

生涯学習部長 小椋

庶務課長 野本

企画課長 古内

庶務課担当課長 田中

指導課長 渡辺

指導課指導主事 木下

教職員課長 小田桐

教職員課担当課長 小林

生涯学習推進課長 池之上

生涯学習推進課長補佐 末木

こども本部青少年育成課担当課長 萱原

こども本部青少年育成課 竹田

担当係長 高橋

書記 今村

【署名人】

委員 中本 賢

委員 濱谷 由美子

(14時00分 開会)

1 開会宣言

【峪委員長】

ただいまから教育委員会臨時会を開会いたします。

2 開催時間

【峪委員長】

本日の会期は、14時00分から15時00分までといたします。

3 会議録の承認

【峪委員長】

3月の臨時会及び定例会の会議録を事前にお配りし、お目通しいただいていることと思いますが、承認してよろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【峪委員長】

なお、修正等ございましたら、後ほど事務局までお申し出ください。

4 傍聴（傍聴者 1名）

【峪委員長】

本日は傍聴の申し出がございますので、川崎市教育委員会会議規則第13条により、許可することに異議はございませんでしょうか。また、川崎市教育委員会傍聴人規則第2条により本日の傍聴人の定員を20名程度とし、先着順としてよいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【峪委員長】

異議なしとして傍聴を許可します。以後、会議中に傍聴の申し出がございましたら、人数制限内において同様に許可することによろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【峪委員長】

それでは、そのように決定いたします。

5 非公開案件

【峪委員長】

本日の日程は配布のとおりでございますが、

報告事項 No. 2 は、期日を定めて公表する案件であり、公開することにより、公正又は適正な意思決定に著しい支障を生ずる恐れがあるため、

議案第 47 号 は、議会の議決案件で、これから議会に提案する案件であり、意思決定過程にあるもので、公開することにより、公正又は適正な意思決定に支障を生ずる恐れがあるため、

これらの案件を非公開とすることよろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【峪委員長】

それでは、そのように決定いたします。

6 署名人

【峪委員長】

本日の会議録署名人は、「川崎市教育委員会会議規則第 15 条」により、中本委員と濱谷委員にお願いをいたします。

7 報告事項 I

報告事項 No. 1 請願第 7 号（川崎の宝 県立川崎図書館を川崎市に残し活かすことについて（請願））の報告について

【峪委員長】

庶務課担当課長 お願いいたします。

【庶務課担当課長】

教育委員会あての請願を受け付けましたので御報告いたします。はじめに、書記より読み上げさせていただきます。

－ 請願第 7 号読上げ－

本日の教育委員会では、請願の取り扱いについて御協議いただきたいと存じます。また、請願者より意見陳述を希望する旨の申し出がございましたので、意見陳述の可否について、また、認める場合は何分程度とするか、御審議いただきたいと存じます。

以上でございます。御協議のほど、よろしくお願い致します。

【峪委員長】

ただ今、報告のありました請願第7号の取り扱いにつきましては、今後審議していくということによろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【峪委員長】

次に、請願の意見陳述についてでございますが、これを認め、その時間については、10分程度ということではいかがでしょうか。

【各委員】

<了承>

【峪委員長】

それでは、そのように決定させていただきます。

8 議事事項 I

議案第46号 平成28年度川崎市立高等学校入学定員について

【峪委員長】

指導課長 お願いいたします。

【指導課長】

議案第46号「平成28年度川崎市立高等学校入学定員について」、御説明申し上げます。

すでに「平成28年度川崎市立高等学校の入学者の募集及び選抜要綱」につきましては、4月の教育委員会定例会におきまして御承認をいただいております。本日は「平成28年度川崎市立高等学校の入学定員（案）」についてお諮りするものでございます。

議案の御説明に入る前に、前年度に行われました平成27年度入学選抜の結果について御説明したいと存じます。

はじめに県内における状況について御説明いたします。2ページの資料1「県内公立中学校卒業者の進路状況別進学率」をごらんください。平成27年度の公立中学卒業生数は69,744人でしたが、そのうち全日制公立高校に進学した者は、目標値より179人多い43,0

79人、全日制私立高校に進学した者は、目標値より114人多い13,714人でありました。それに県外等の全日制高校に進学した者6,093人を加えた結果、全日制進学率は前年比で1ポイント増の90.2%となり、10年ぶりに90%を越える数値となりました。これは、全日制進学率の向上を推進するために、公立と私立が協調して定員計画を策定してきた成果であり、平成27年度の公立中学校卒業者の進路状況としては、当初の想定よりも全日制への進学者が増加し、定時制への進学者が減少したという結果となりました。

つぎに3ページの資料2をごらんください。平成27年度の市立高等学校における入学者選抜の結果について御説明いたします。

まず、全日制についてでございます。共通選抜において合格者数が募集定員に満たなかったのは、川崎高校の普通科、生活科学科、福祉科、川崎総合科学高校の総合電気科でありました。これらの学科については二次募集を行いまして、最終的には欠員はございませんでした。

つぎに定時制についてでございます。川崎高校における共通選抜では、合格者数が昼間部、夜間部ともに募集人員に満たなかったために二次募集を行い、最終的には夜間部において欠員が生じました。その他の4校についてでございますが、共通選抜では合格者数が募集人員に満たなかったため、定通分割選抜において募集定員に達するまでを募集人員といたしました。しかし、定通分割選抜においても欠員が生じたため二次募集を行い、最終的には表の通りの欠員が生じる結果となりました。

以上が、平成27年度の入学者選抜の結果となります。

つぎに、4ページの資料3をごらんください。平成28年度の入学定員の目標設定について御説明いたします。県内の公立高等学校の入学定員計画につきましては、公立・私立高等学校の設置者及び代表者で構成される「神奈川県公立高等学校設置者会議」において策定しております。ごらんいただいている資料は、去る9月7日に行われました「第2回神奈川県公立高等学校設置者会議」の資料の抜粋でございます。

まず、平成28年度の県内公立中学校卒業予定者数についてでございますが、下の表の「H28.3月」の欄にある通り、70,319人と見込んでおります。これは、前年比で575人の増加となり、うち川崎市内での増加が414人になると推定しております。

つぎに、定員計画策定における基本的な考え方についてでございますが、「全日制進学率の向上を推進するために、公私各々が自らの責任として実現を目指す定員目標を明確にした上で、その実現に最大限の努力をするもの」などとしております。

公立の目標設定についてでございますが、(黒丸)の3つ目にある通り、「公立中学校卒業予定者の動向及び定時制における課題の解消に対応できるよう定員枠を確保すること」としておりますので、その点を勘案し、平成28年度における入学定員目標を43,350人程度としたところでございます。これは前年度の目標値よりも450人の増、実績値と比較しても271人の増となっております。また、私立の目標設定は、(黒丸)の4つ目にある通り14,000人程度としており、前年度の目標値よりも400人の増、実績値と比較しても286人の増となっております。卒業予定者の増加が見込まれておりますが、公私立が互いに目標値を実現することで、前年比においても全日制進学率の向上が図られるものと見込んでおります。

なお、今後は公私各々が設定いたしましたこの定員目標にあわせて、各学校における募集人員を策定し、10月までには公表するものとしております。

それでは、1ページの議案書「平成28年度川崎市立高等学校入学定員(案)」にお戻りくださ

い。

まず、「1 全日制課程」の入学定員についてでございます。県内及び川崎市域における公立中学校卒業予定者数は増加が見込まれますので、これに対応するために、平成26年度から7学級としてきた高津高校を、平成28年度も引き続き7学級での募集とし、全日制全体での募集学級数を5校合計で32学級といたします。なお、入学定員は1学級を40人といたしますので、合計1,280人となります。

次に、「2 定時制課程」の入学定員についてでございます。平成27年度の選抜においては全校で欠員が生じる結果となりましたが、平成28年度の選抜においては、中学校卒業予定者数が、県内全体でも川崎市域でも増加することや、今後の景気の動向などから私立高校への進学率が伸び悩む懸念があることから、募集学級数は今年度と同様の、5校合計11学級といたします。入学定員につきましては、課題を持つ生徒が多い中で、きめの細やかな指導を実施するため、平成27年度と同様、1学級定員を35人とし、5校の入学定員合計を385人といたします。

なお、神奈川県、横浜市、横須賀市においても、先にお示しした公立高校の目標値にあわせて協議・調整を行ったうえで、それぞれが県立高校・市立高校の募集定員を制定いたします。本議案の承認をいただきましたら、それぞれが制定した募集定員の結果について、県と三市合同で、今月中に記者発表する予定でございます。

以上、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

【峪委員長】

質問はございますか。

【高橋委員】

今年度の実績と来年度の定員について御説明いただいたのですが、今年度の定時制について、今御説明のあったとおり、今年度の募集に対して合計で90人弱が欠員になっていて、28年度はそれに対して、中学校卒業生が多いから増やすとの説明だったんですけど、今回の27年度に対して質問なんですけど、定時制の人数が、減ってしまった分析は、それはおそらく昨年度も同様に、予想して枠を作っていると思うんですね。どのように分析をしているんですか。教えてください。

【指導課指導主事】

先ほどの説明の中にあつたとおり、実は今年度、全日制的進学率が、当初の予想よりもかなり伸びております。この要因としては、一つは、経済的なことがかなり安定してきたということで、これまで私立に行けなかった御家庭の方が、私立の方へかなり流れたということ。もう一つは、奨学金の御案内ということで、これまでもいろいろとやってきたことが、功を奏して、これまで経済的な理由で公立を志願していたお子さんの私学進学につながったと分析しております。結果的に、前年度は県全体で89.2%だった全日制進学率が、90.2%まで上がっていますので、全日制に進学した生徒が増えた分、定時制に進学した生徒が減少したと考えております。

【高橋委員】

それに対して、28年度は卒業生が増える、プラス逆に経済的事情で定時制の方に、さらに厳しい事情があるから来られるという説明でしたか。

【指導課指導主事】

その部分は、今後の景気変動等で、もし今の状態より経済的に厳しくなるようなことがあれば、昨年のように私立を選ばないで、公立に志願する生徒も出てくるのではないかという懸念もあるということ、御説明の中に入れてさせていただきました。

【高橋委員】

景気の動向も、この先の変化も見込んでいることですか。

【指導課指導主事】

それも含めてということで、説明させていただきました。

【高橋委員】

それに加えて、それもあるかも知れないけれども、今、定時制の生徒の層というものが、ある一時期から、多様なお子さんたち、いろいろな事情があるお子さんたち、働いている人もいればそうでない人もいて、働いていない人の中でも、いろいろな理由をもって通っている。多様なお子さんたちが通っているという状況も見ておかないといけないと思います。増えるということは、景気以外の事情というものが、かなり影響しているのではないかと思います。もし、それが影響しているのであれば、先生方の配置というものも、今までのこれというお子さんたちの想定と、また違った幅広い想定も考えないと、幅広い事情でいらっしやっていると思うので、両方見て、それに対して増えた場合も、景気だけでなくという事情もあると思うので、それを踏まえての先生方の配置を連動しているのでしょうか。ぜひプラスで見えていただきたいと思います。

【峪委員長】

それでは原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

【各委員】

<可決>

【峪委員長】

それでは、原案のとおり可決いたします。

【峪委員長】

傍聴人の方に申し上げます。

会議開催当初にお諮りして決定したとおり、これからは、非公開の案件となりますので、川崎市教育委員会傍聴人規則第6条の規定に基づきまして、傍聴人の方は御退席くださるようお願いいたします。

<以下、非公開>

9 報告事項Ⅱ

報告事項 No. 2 平成27年度実施川崎市立学校教員採用候補者選考試験の名簿搭載者について

【峪委員長】

教職員課担当課長 お願いいたします。

【教職員課担当課長】

よろしくお願いいたします。これより平成27年度実施の川崎市立学校教員採用候補者選考試験の名簿搭載者数について御報告をさせていただきます。

今年度実施の教員採用候補者選考試験は、7月12日日曜日の第1次試験を皮切りにしまして、第2次試験の実技試験を8月11日の火曜日に行いました。面接試験は8月12日水曜日から9月9日水曜日まで実施をいたしました。面接試験では、御多用中にも関わらず教育委員の皆さまには面接官として御協力いただきまして、まことにありがとうございました。

今年度は受験者数が全校種合わせて1,369人となりました。最終合格者数につきましては、児童生徒数、退職者数など考慮いたしまして、全体として324人となりました。10月15日木曜日より名簿搭載者につきましては、インターネットで公開する予定でございます。同時に受験者全員に通知結果を発送いたします。

お手元の資料をごらんください。小学校教諭は合格者が208人、倍率が3.3倍となりました。中学校教諭は教科合計で合格者が77人となりました。教科平均の倍率ですが、7.1倍となりました。特別支援学校教諭は31人の合格となり、倍率は2.4倍となりました。また養護教諭は合格者が8人で、倍率は7.8倍となりました。また本年度は、昨年度に比べ応募者数で201人減りましたが、最終合格者は324人と、昨年度の355人とほぼ変わらない人数となりました。なお、昨年度に比べましても、実力のある信頼できる受験者を採用することができたと思っております。

2枚目の資料には、過去5年間の結果を掲載しておりますので、後ほどごらんいただければと思います。

以上で、平成27年度実施川崎市立学校教員採用候補者選考試験の名簿搭載者数についての御報告を終わらせていただきます。

【峪委員長】

御質問はありますか。なければ承認してよろしいでしょうか。

【各委員】

<承認>

【峪委員長】

それでは承認いたします。

10 議事事項Ⅱ

議案第47号 青少年教育施設における指定管理予定者の決定について

【峪委員長】

生涯学習推進課長、こども本部青少年育成課担当課長 お願いいたします。

【生涯学習推進課長】

議案第47号につきまして、御説明申し上げます。

本議案は、指定管理者制度により管理運営を行っております青少年教育施設のうち、「川崎市青少年の家」、「川崎市子ども夢パーク」及び「川崎市八ヶ岳少年自然の家」について、次期指定管理予定者の決定についてお諮りするものでございます。

これらの施設の指定管理者制度の継続につきましては、7月31日と8月11日の教育委員会におきまして、御承認をいただいたところでございます。

議案書の1ページをごらんください。こちらにつきましては、前回の教育委員会でも御説明申し上げましたが、青少年教育施設における指定管理者に関する業務は、こども本部長への補助執行としており、このたび、学識経験者で構成される「川崎市こども本部指定管理者選定評価委員会」におきまして、指定管理予定者が選定された旨の通知がこども本部長よりございましたので、その写しでございます。

2ページをごらんください。初めに、川崎市青少年の家でございます。表の左から、管理を行わせる施設の名称は川崎市青少年の家、住所は川崎市宮前区宮崎105番地1、指定管理予定者の住所は東京都世田谷区用賀4丁目10番1号、名称及び代表者等は、川崎フィールズパートナーズ、代表団体は株式会社東急コミュニティー、構成団体は特定非営利活動法人国際自然大学校、指定期間は平成28年4月1日から平成33年3月31日まででございます。

以下同様に、川崎市子ども夢パーク及び川崎市八ヶ岳少年自然の家についての指定管理予定者につきましては、資料に記載のとおりでございます。

指定管理者の指定につきましては、市議会の議決を要しますので、本日御承認いただきましたら、こども本部より川崎市議会に上程する予定でございます。

3ページ以降の資料につきましては、補助執行課である、こども本部青少年育成課担当課長より御説明申し上げます。

【こども本部青少年育成課担当課長】

それでは、議案第47号 青少年教育施設における指定管理予定者の決定について、御審議いただくにあたり、川崎市こども本部指定管理者選定評価委員会 青少年教育施設こども文化センター部会での審査結果について、御説明をいたします。

3ページ目をごらんください。補助執行先でありますこども本部におきまして、平成27年10月2日、指定管理者選定評価委員会の部会を開催いたしました。青少年教育施設3施設について、次期指定管理者の候補を審査・選定をいたしました。各団体の審査結果は、資料3ページのとおりでございます。

川崎市青少年の家につきましては、現指定管理者を含めて2団体の応募がございました。各団体の項目ごとの得点については、4ページ以降にございます採点結果集計表をごらんいただきたいと思います。現指定管理者の川崎市青少年の家共同運営事業体の得点は600点満点中386点でございました。一方、川崎フィールズパートナーズの得点は600点満点中401点で、現指定管理者を上回る結果となりました。川崎市青少年の家の管理運営団体の変更にあたりましては、利用者への影響を最小限に留めるべく、両団体との調整を図ってまいりたいと存じます。

続きまして次のページで、川崎市子ども夢パークにつきましては、現指定管理者のみの応募でございました。採点結果は600点満点中397点、それから平成25年度と平成26年度の年度評価が標準を上回っていたということで3点の加点がございまして、総得点400点となります。現指定管理者が次期も継続して管理運営を行う要件を満たしているとの選定結果となりました。

続きまして、5ページ目の下にございますが、川崎市八ヶ岳少年自然の家につきましても、現指定管理者のみの応募でございました。ただし、八ヶ岳少年自然の家につきましては、現地見学と所管課への質問が複数の団体から寄せられておりました。ただそれにつきましては、応募には至らなかったということでございます。現指定管理者である一般社団法人富士見町開発公社の採点結果は、600点満点中367点、これに平成26年度の評価が標準を上回っていましたことから1.5点の加点がありまして、総得点368.5点ということになりました。現指定管理者が次期も継続して管理運営を行う要件を満たしているとの選定結果となりました。ただし、八ヶ岳少年自然の家につきましては、次期指定管理期間に向けては、各種事故の防止に向けた対策や発生時の対応など、安全管理面をこれまで以上に重視すべきであるという意見が出まして、選定評価委員会におきましては、事故対応や衛生管理面について具体的な安全管理の対策というものを説明しております。平成27年10月8日付けで、この指定管理の候補者から対策についての文書を受領いたしておりまして、選定評価委員会部会長には翌10月9日に確認をいただいたところでございます。

選定結果についての説明は以上でございます。御審議をお願いいたします。

【峪委員長】

御質問等ございますか。

【高橋委員】

青少年の家以外の子ども夢パークと八ヶ岳少年自然の家は、一社だけということで、どうしてか。

【子ども本部青少年育成課担当課長】

夢パークにつきましては、現地見学会などで質問は寄せられて応募がなかったということであれば、理由の確認もできるのですが、現地見学や質問がなかったのも、理由については推測するしかないのですが、一つには、子ども夢パークには不登校対策事業「フリースペースえん」というものを運営しておりますので、そういった運営のノウハウや経験というものが求められることがありますので、そういったことも影響しているのかと推測はしております。

それから八ヶ岳少年自然の家につきましては、前回、御説明申し上げましたけれども、トコジラミが発生した直後でございますので、そういったことも影響の一つだと思っておりますし、運営のノウハウや経験、膨大な施設を管理する管理面でのノウハウが求められますので、そういった

ことも併せ持っている事業者ということが、理由だと考えております。

【高橋委員】

更新は5年に一回ということで、この団体は、それぞれ何回目の更新になるんですか。

【こども本部青少年育成課担当課長】

青少年の家につきましては、今回に選定されました川崎フィールズパートナーズにつきましては、前回は応募はしておりますけれども、選定されたのは、今回が初めてになります。

こども夢パークのこども夢パーク共同運営事業体につきましては、第1期、第2期ともに指定されており、次期の第3期も選定されております。

八ヶ岳少年自然の家につきましても、第1期、第2期ともに富士見町開発公社が指定されており、次期の第3期につきましても選定されております。

【高橋委員】

指定管理なので、一社だけというのは、いろんな力があってということですが、マンネリ化しないように、こども本部と教育委員会が協力して見ていかないといけないと感じますので、ぜひお願いいたします。

【峪委員長】

それでは原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

【各委員】

<可決>

【峪委員長】

それでは、原案のとおり可決いたします。

1 1 閉会宣言

【峪委員長】

本日の会議はこれもちまして終了いたします。

(14時35分 閉会)